

転居のご案内

下記の項目に該当のある方は各課で手続きをお願いします。詳しくは、各窓口におたずねください。

区分	該当	対 象		手 続 き	必要なもの	受付窓口		
						担当課		
住 所 ・ 戸 籍	☐	印鑑登録をお持ちの方		自動的に住所変更されますので、手続きの必要はございません。		① 市 民 課	1 階	
	☐	マイナンバーカードをお持ちの方		住所変更の届出	マイナンバーカード			
医 療	☐	国民健康保険に加入している方		住所変更の手続きが必要な場合があります。	・資格確認書等	② 国 保 医 療 課		
	市民課の手続後に「国民健康保険」の番号札をお取りください。							
	☐	後期高齢者医療制度に加入している方		住所変更	・資格確認書等			
	市民課の手続後に「後期高齢者医療制度」の番号札をお取りください。							
	☐	医 療 費 助 成	子ども医療 (0歳～18歳到達年度末まで)	受給者証の住所変更	・医療費受給者証			
	☐		母子家庭等医療					
	☐		後期高齢者福祉					
	☐		障害者医療					
	☐		精神障害者医療					
	☐		転入に伴い世帯構成が変更になった方(75歳以上の方)	後期高齢者福祉医療の手続き。75歳以上のひとり世帯になった方は医療費助成を受けられる場合があります。また、75歳以上のひとり世帯ではなくなったときは受給資格がなくなる場合があります。詳しくは係におたずねください。				
	市民課の手続後に「医療費助成」の番号札をお取りください。							
年 金	☐	年 金	年金に加入している	自動的に住所変更されますので、手続きの必要はございませんが、世帯構成が変更になった場合、手続きが必要な場合があります。				
	市民課の手続後に「国民年金」の番号札をお取りください。							
高 齢 者	☐	介 護 保 険	65歳以上の方	住所変更	・被保険者証	⑥ 長 寿 介 護 課		
	要介護認定等を受けている方		住所変更	・被保険者証 ・負担割合証 ・負担限度額認定証(負担限度額認定を受けている場合)				
	☐	高齢者在宅福祉サービス ・宅配給食サービス ・外出支援サービス(介護タクシー利用券) ・いまどこねっと		住所変更	詳しくは係のものにおたずねください。			
	☐	転居に伴い世帯構成が変更になった方(65歳以上の方)		高齢者在宅福祉サービスや介護保険施設サービスの食費・居住費の負担限度額認定等を受けられる場合や受けられなくなる場合があります。詳しくは係におたずねください。				

区分	該当	対 象	手続き	必要なもの	受付窓口	
					担当課	
障 が い	☐	障がいの手帳をお持ちの方 ・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳	住所変更に伴う手続きをしてください。	・各種手帳 ・マイナンバー（個人番号）を確認できるもの	⑤ 福祉課	1 階
	☐	障がいの手当を受けている方 ・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・経過的福祉手当 ・特別児童扶養手当 ・愛知県在宅重度障害者手当 ・知立市心身障害者扶助料	住所変更に伴う手続きをしてください。	マイナンバー（個人番号）を確認できるもの		
	☐	自立支援医療を受けている方 ・更生医療 ・育成医療 ・精神通院医療	住所変更に伴う手続きをしてください。	・各種受給者証 ・マイナンバー（個人番号）を確認できるもの		
	☐	以下の受給者証をお持ちの方 ・障害福祉サービス受給者証 ・通所受給者証 ・地域生活支援受給者証	住所変更に伴う手続きをしてください。	・各種受給者証		
税金	☐	原付、小型特殊をお持ちの方	自動的に住所変更されますので、手続きの必要はありません。		④ 税務課	
	☐	125cc超～250cc以下の 軽二輪をお持ちの方	愛知運輸支局 西三河自動車検査登録事務所へお問い合わせください。 豊田市若林西町西葉山46番地 電話 050－(5540)－2047			
	☐	250cc超の小型二輪をお持ちの方	※市役所での手続きは必要ありません。			
	☐	軽自動車をお持ちの方	軽自動車検査協会 愛知主管事務所 三河支所へお問い合わせください。 豊田市若林西町西葉山48番地2 電話 050－(3816)－1772 ※市役所での手続きは必要ありません。			
上下水道	☐	水道・下水道の中止、開始	給水中止届及び給水開始届を希望日の3営業日前までに提出ください。インターネット、FAXでも可能です。FAX用の様式はホームページからダウンロードできます。		⑩ 水道課	
環境	☐	ごみの出し方について	【資源とごみの分け方出し方ガイドブック】を参考にしてください。ご不明な点がございましたらお尋ねください。	なし	⑦ 環境課	2 階
	☐	し尿(非水洗及び簡易水洗トイレ)の汲み取りを現在している方	廃止届もしくは世帯人員の変更をしてください。	なし		
	☐	し尿(非水洗及び簡易水洗トイレ)の汲み取りを希望する方	申し込み手続きをしてください。	なし		
	☐	犬を飼っている方	犬の登録事項変更届	なし		

区分	該 当	対 象	手 続 き	必要なもの	受付窓口	
					担当課	
こども	☐	児童手当を申請している方 または受給している方	住所変更の手続きをしてください。 ※公務員の方は各職場におたずねください。	詳しくは係におたずねください。	⑬ こども家庭課	2階
	☐	子どもと別居(同居)したとき	児童手当を受給している方で左記の状況になった方が対象です。ご相談ください。			
	☐	18歳以下のこどもとその母 または父の世帯となったとき	知立市に残る世帯員の方で左記の状況になる方が対象です。ひとり親家庭を対象とした手当(児童扶養手当、愛知県遺児手当、知立市遺児手当)を受給できる場合があります。			
	☐	ひとり親家庭で18歳以下のこども と同居しなくなったとき	ひとり親家庭を対象とした手当は受給資格がなくなる場合があります。また、母子家庭医療等受給者証(担当窓口:1階国保医療課)も資格がなくなる場合があります。			
	☐	児童扶養手当(ひとり親家庭)、 県・市遺児手当を申請している方 または受給している方	住所変更の手続きをしてください。	詳しくは係におたずねください。		
	☐	児童クラブ申請内容等の 変更	児童クラブの利用希望・予定の方は申請の手続きが必要です。	詳しくは係におたずねください。		
	☐	保育園入園児・申請児 の登録住所の変更	実施状況変更届の提出が必要です。	なし	支⑫援 保 育	⑭ 学 校 教 育 課
☐	児童生徒の転居 (小学校・中学校)	学区が変更となる場合は、通学している学校の「転学通知書」と新たに就学する学校の「転入学通知書」を発行します。通知書を学校へ提出してください。 ※学区が変わらない場合は、学校教育課での手続きは不要です。	なし			
市営住宅	☐	市営住宅への入居	別途ご案内した入居後から20日以内に異動後の住民票をご提出ください。 ※住民票:世帯全員省略なし(番号関係は省略)		⑳ 建 築 課	4階
	☐	市営住宅への同居	事前の承認が必要です。詳しくは係におたずねください。			
	☐	市営住宅からの退去	住宅の明渡し手続きが必要です。詳しくは係におたずねください。			
	☐	市営住宅からの異動	異動が生じてから20日以内に異動後の住民票を持って建築課へ届出をしてください。			

知立市保健センター

知立市桜木町桜木11番地2 TEL:0566-82-8211

☐	予防接種予診票をお持ちの方	予診票兼接種券の住所変更 (保護者による手書き修正可)	・母子手帳 ・予診票兼接種券	セ ン タ ー 知 立 市 保 健
☐	65歳以上の予防接種予診票をお持ちの方	予診票兼接種券の住所変更	・予診票兼接種券	